

環 保 第 2638 号
平成 2 5 年 3 月 1 日

各市町村環境担当課長 様

大阪府環境農林水産部環境管理室
環 境 保 全 課 長

微小粒子状物質（PM2.5）の高濃度予測時の注意喚起について（依頼）

日ごろから、大気保全行政の推進に格別のご協力を賜り、お礼申し上げます。

本府においては、3月1日より、環境省が示した注意喚起の暫定指針に基づき、PM2.5が高濃度となると予測され、下記のとおり注意喚起が必要となった場合、防災情報メールで配信することとしました。

つきましては、貴市町村管内における小中学校、幼稚園、高齢者施設などの関係者等に対し、本件の周知及び防災情報メールの登録に関するご連絡についてご協力をお願い致します。

記

1. 環境省の指針の概要

- ・ 暫定指針値（日平均値 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

注意喚起は、午前5時から7時の時間値の平均が $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合

- ・ 注意喚起時の行動の目安（例）

不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。

2. 下記の地域ブロックごとに判断

北摂、北・中河内、大阪市、堺市、南河内、泉州

※なお、本格的に測定を開始した昨年4月からの府内測定局のデータでは暫定指針値を超えていません。

- #### 3. 防災情報メール登録画面で、配信条件の「お知らせ」の項目を選択されている方に配信されます。府庁ホームページ「おおさか防災ネット」から登録することができます。
- <http://www-cds.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

大阪府環境農林水産部環境管理室 環境保全課 環境計画グループ 末田・北川 電 話 06-6210-9577 (ダイヤル) F A X 06-6210-9575
--